

【資料 8】

(8) 平成31年度 地域包括ケア推進事業計画案について

1 地域での取り組み

- (1) 町内福祉委員会中心の地域見守り活動の継続と推進
- (2) 介護予防・生活支援に関する住民活動の拡充
- (3) 医療と介護、地域が連携した地域ケア個別会議への参加
- (4) 地域の課題の解決策の検討を中心とした地域ケア地区会議への参加

2 地域ケア会議の開催と各部会の活動

(1) 地域ケア個別会議の開催

困難事例を中心に医療・介護・福祉の専門職と地域の関係者が連携し、個別支援に向けた検討を行う。また、地域におけるニーズ把握の材料とする。

また、介護予防・自立支援を目的としたケース検討会議（自立支援型の地域ケア個別会議）の2020年度実施を目標に、スキーム検討、実施体制の構築を行う。

(2) 地域ケア地区会議の開催

地域の課題を明らかにし、その解決策を検討するとともに、必要に応じ、保健福祉部会での検討や地域ケア推進会議への提案につなげる。

(3) 地域ケア推進会議の開催

- ア 地域ケア地区会議から提案された課題の解決策について協議する。
- イ 在宅医療・介護に関する課題の抽出と対応策の検討を行う。
- ウ 在宅医療介護連携のための研修会については運営方法や内容の検討を行い、より連携を深めるよう効果的な実施を目指す。
- エ 各部会でテーマについて検討し、地域包括ケアの推進における問題点とその解決策等を探る。

3 主な取り組み

(1) 在宅医療介護連携の推進

- ア 安城市医療・介護・福祉ネットワーク「サルビー見守りネット」の活用のさらなる推進（グレードアップ版普及の促進）
- イ 在宅医療に関する普及啓発（市民向け講演会、まちかど講座の開催、並びに看取りと*ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に焦点をあてた専門職のスキルアップ）
- ウ 在宅医療サポートセンターの運営

(2) 認知症施策の強化

- ア 認知症の人とその家族の支援に向けた取り組み（若年性認知症を含む）
- イ 認知症サポーター、ステップアップ講座修了者を中心とした活動の場の検討
- ウ 見つかるつながるネットワークの周知と活用の促進
- エ 専門職の認知症対応力の向上に向けた取組（研修会等）

【資料 8】

オ 職域の特性に応じた認知症対応を身に付け、日常の業務において、さりげなく支援できるよう職域での認知症理解促進に向けた取り組み

(3) 生活支援体制整備事業の拡充

ア 第1層協議体にて、NPOや生協などが行っている生活支援の把握とネットワーク化を図る。

イ 住民活動の担い手の養成に向けた取り組みを行う。

(4) 地域における介護予防の取組の充実

ア 町内会健康体操教室をはじめとする地域の介護予防に資する活動や身近な通いの場の拡充を図る

イ 元気な高齢者が活躍できる場や機会を充実する

ウ 介護予防に関する普及啓発の機会の充実

エ サロンなどの担い手を対象にしたリハビリ専門職による支援の充実

オ 生活機能の低下がある人を対象としたリハビリ専門職による支援の充実

(5) 障害福祉の関係機関との連携を強化し、地域包括ケアシステムの推進を図る。

【用語説明】

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

もしものときのために、その人が望む医療やケアについて、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組。